

税制調査会（第6回国際課税DG・第24回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成27年10月23日（金）16時38分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

会長から冒頭何かありますでしょうか。

○中里会長

本日は、まず田近座長の下で国際課税のディスカッショングループが開催されまして、今月5日に公表されましたBEPSプロジェクトの最終報告書について事務局から報告がありました。引き続き、総会においてもOECD租税委員会の議長、フィスカル・コミッティーの議長である浅川財務官からこの報告書について報告があったわけです。

先ほど申しましたが、BEPSプロジェクトは国際課税に関する国際協調の歴史において非常に重要な役割を担うものでして、税制調査会の委員の方々からも歓迎されたものと受けとめました。浅川財務官がOECDのフィスカル・コミッティーの議長で、しかも、これが一番大きいことかもしれませんが、麻生財務大臣が非常にこれを強くプッシュしてございまして、国際的に大変大きな意味のあるプロジェクトがまとまったことの意味は日本にとっても、世界にとっても大きかったのではないかと思います。

その後、個人所得課税のセッションの第3回目ということで、働き方やライフコースの多様化や老後に備えるための自助努力と所得税について事務局から説明を行い、これまでの個人所得課税のセッションを踏まえたフリーディスカッションで、活発な議論が出ました。老後の生活に向けた貯蓄等の自助努力は重要であり、これを税制上どのように支援していくかという点は議論すべきではないかということを感じました。

次回については、資産課税についてこれまでの歩みやその構造を把握しつつ、今後の検討課題の洗い出しなどを行っていきたくと思っています。

なお、田近座長の方から補充があったらお伺いしたいと思います。

○田近座長

私の方からは特段ありませんが、今日はBEPS行動計画の最終報告書が出たということで、ディスカッショングループの方では参事官室の緒方国際総合調整官、そして、総会ではOECD租税委員会の議長の浅川財務官から説明いただいた。そのような意味では、BEPSに関して国民のところまでこの考えを広めていることは日本が一番最高レベルであるなど思いながら聞いていました。

○記者

中里会長に二点お伺いしたいのですが、先日、公明党の山口那津男代表が、軽減税率についてですが、社会保障と税の消費増税分以外の財源も探るべきではないかという御発言をされて、公明党が主張している1.3兆円の目減り分、1.3兆円を軽減すると非常に社会保障の財源という意味でも、到底、社会保障と税の一体改革の枠内で収ま

る額ではないわけですが、それを念頭に置かれて山口代表はそのような発言をされて、他の財源というところと所得税や法人税など、そのような税目であるかと思われるのですが、今まで所得税改革は、この夏以来、ずっと税収中立ということを前提に議論されてきたし、あるいは法人減税についてもずっと精緻な議論を積み重ねてこられたと思うのですが、まず、この山口代表の発言をどのように受けとめられましたでしょうか。

○中里会長

政治家の先生方は、それぞれの御主張があり、お考えがあり、その中で御自分の御主張に沿うような最善の様々な理論的・制度的なことを考えて、それをおっしゃっているのだと思うと思います。軽減税率については、今、政治過程で与党税制調査会で随分熱心に議論をなさっているところですから、やはり今のスタンスとしては、それを見守っていきたい。要所要所必要なことがありましたら、そのときには事務局を通じて情報を集めたり、あるいは総会の方で報告していただいたりということも考えますが、今はじっくりとどのような議論が今後政治過程で行われるかについて注目していくというスタンスでいきたいと思います。

○記者

もし仮に所得税の増税あるいは法人増税という話になってきた場合はどのような受けとめをされるのでしょうか。

○中里会長

官邸からいただいたた諮問を受けて、所得税は税制中立で議論してきましたから、その方向で税制調査会では今後も議論を行っていきます。

法人税については、昨年、実効税率を下げるのであればこのようなメニューがあるというのをお示しした。そのメニューの中のどれをどのような順番でどの程度お選びになるかは政治過程で決める話であるというスタンスでまとめました。そのまとめたとおりのポジションを今も維持しています。

○記者

もう一点、また山口代表ですが、消費増税法では軽減税率を導入する理由は低所得者向けの配慮ということが明記されているわけですが、ここに来て、痛税感の緩和や、マクロ経済への影響のような、消費を冷やしてしまう可能性があるということをもっと重視すべきであるという発言をされているのですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○中里会長

政治過程で消費税の軽減税率、複数税率についてどのような議論が行われているかに関して逐一、我々が中長期的かつ理論的、専門技術的な観点からということについて特別に諮問も受けていない段階であれこれ、少なくとも私が個人的に言うことは余り良くないと思います。ただし、委員の皆様はそれぞれ個人的な様々な御意見があるでしょうから、そちらでインタビューをなさったらいかがでしょうか。その方がもう

少し様々な意見が出てくるのではないかと思います。

○記者

今日の議論の中で幾つか出ていたものとして、社会保障も含めて行うべきではないかという議論が出てきていまして、それを新たな論点とすべきではないかという意見もありましたが、一方で、ここは税制調査会という場というところもありまして、今後そのような方向に広げることは現実的になかなか難しいと思うのですが、そのような意見と言いますか、指摘に対してどのように今後の運営を考えていますか。

○中里会長

審議会というものは、それぞれの役所の設置法の中で役割その他が決められており、ここは税制調査会ですから税制について議論するということで、あくまでもそれは原則として守っていきたいと思っています。

ただし、税制の問題が社会保障と関連する部分は当然あるわけです。社会保障の例えば保険料を所得税法上どのように扱うか、受け取った受給の額をどのように扱うかなど、そのようなことに関しては税制の問題でもありますから、当然私たちも議論を行わなければいけないということです。

様々な税金の種目の中で集めた税収を使って、例えば基礎年金のかなりの部分、半分を支えているわけですから、その限りにおいては我々も使い道その他も含めて、そちらの方々に御要望というのでしょうか、そのような気持ちを表明するようなことはあるかもしれません。ただし、あくまでも税制を主にというところは揺るぎないと思っています。

○記者

軽減税率についての公明党の山口代表の発言について追加的にお尋ねしますが、きっかけはテレビ番組で御自身が個人的な見解を表明されたことがそうですが、昨日の記者会見ではさらに詳しく説明してくれました。

それはどのようなことかと言いますと、2012年の3党合意、このときはその後の経済情勢については抽象的なことしか考えていませんでした。しかし、8%引き上げによってその後の個人消費がなかなか戻らない。簡素な給付措置を行ったが、それでもなかなか戻らないという教訓が大切であるという言い方をしています。

税制の議論にそのような経済対策のようなものを持ち込むことはタブーかもしれませんが、このような考え方を3党合意の一翼である公明党が複数回にわたって表明してきていることは、何らか傾聴すべき価値があることなのではないでしょうか。

○中里会長

政治家の方はそれぞれ個人のお考えもおありになるでしょうし、それぞれの出身母体と言いますか、そこの支持者の方々のお考えもあるでしょうし、政党のお考えもあるのだらうと思います。

日本国憲法の下、税制というものは憲法84条で国会で法律により決めることになっ

ていますから、政治家の方が最終的に責任を負いながら、様々な経済情勢や支持者のお考え、自分の信念など、そのようなものを組み合わせてある方向を打ち出していく、いわば命をかけてお考えを述べていらっしゃるわけです。それぞれの方、それぞれの政党、それぞれお立場があつて御意見が違ふかもしれませんが、どれも我々にとってみれば大変に貴重なお考えであるということです。

ただし、私たちはあくまでも中長期的かつ専門技術的に理論的な観点から物事を整理するということですから、その境界と言いますか、それを過度に踏み出してこれは良い、これはどうであるなど、それでは政府税制調査会ではないような気がしますから、そのようなものがもしあるとすれば、個々の委員の方が個人的な御意見として表明なさるということになるのでしょう。法律家ですから、お気持ちを受けとめて一生懸命努力していくということになると思います。

○記者

よろしいですか。

ありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。

[閉会]